

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for Meri-Life Co., Ltd. in Kushiro City.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したもとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address: http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action kouhyou detail 2015 022 kihon=true&JigyosyoCd=0171100191-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット in Sapporo.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、3ユニットの事業所として平成15年に開設している。ケアサービスの根幹となる「運営法人のメリーライフのモットー」と「里の家の理念」は常に職員間で意識付けを図り、理念に沿ったユニット目標や個人目標も毎年策定し、実践に繋げている。また、自己評価も丁寧に分析し、ケアサービスの振り返りに活かしている。4事業所を展開している運営法人は、支援体制も充実しており、毎月の合同会議を通して、全事業所のヒヤリハットや事故事例検討、目標達成内容の取り組み、食事コンテストで技術向上を図るなど、更なるケアサービスの質の向上と、各事業所のレベルアップを目指した支援に努めている。職員も考える力を養い、スキルアップを図りながら、より良いチームケアに取り組んでいる。管理者は行政や地域と連携し、「あつたかネット向陽台」「ちとせ介護医療連携の会」などとネットワークの構築にも力を注ぎ、サービスの質の向上に努めている。利用者は、地域行事への参加やボランティアの来訪を受けるなど、地域と良好な関係を築きながら、自分のペースで生活を楽しんでいる。終末期ケアも利用者や家族の要望に添える様に取り組むなど、家族への信頼に繋げている。

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Contains 11 rows of evaluation items (No. 56-66) regarding service outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者やリーダーはユニット会議や申し送りの場などを利用し、日頃から職員に対し理念の内容を意識したアドバイスや指導を行っている。また、理念を踏まえ、個人目標やユニット目標を毎年かかげ、取り組んでいる。	「グループホーム里の家の理念」を全事業所共通理念として掲げている。さらに毎年ユニット目標や個人目標を策定し、職員は理念に基づいたケアサービスのあり方をミーティングなどで常に確認しながら日々実践に向けて取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流では、文化祭や世代交流会等の行事の場で定期的に交流を図っている。また、避難訓練等では、地域の方々に積極的に参加して頂き、交流が深まる様に支援している。	事業所は、文化祭や世代交流会などの町内会行事に参加している。特に子供神輿の際には、事業所を休憩所として提供し、地域交流を図っている。千歳きずなポイント事業を活用してボランティアも受け入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との集まりや催し等に参加した際は、ホーム内での現状報告をしている。認知症の症状について、質問がある時は、適切に回答をしている。また、近隣の方が避難訓練に参加して頂く等、認知症ケアの啓発に努めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度管理者を中心に開催している。ホーム側の取り組み状況や現状などを報告し、外部からの評価や提案、報告を頂く事で、より良いホーム運営やサービス向上に繋げている。また、議事録については、全家族様に郵送し、ホームの現状理解に繋げている。	運営推進会議では、事業所の活動状況報告の他に、利用者を支える議題を幅広く取り上げ、ケアサービスの向上に努めている。今年度から、議事録を全家族に配布する事で、事業所の現状を更に理解して頂くと共に、会議への参加を促す機会と捉えている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携については、本部職員、管理者が中心となり主な働きかけを行っている。また、事故が起きた際、運営推進会議で話し合われた内容等の情報報告を利用して、事業所の実情やケアサービスの目的や結果を伝えている。	管理者は、市主催の地域包括支援センター会議に参加している。向陽台地区の施設関係者で設立した「あったかネット向陽台」や「ちとせ介護医療連携の会」にも行政の職員が参加する機会が有り、情報の交換や共有を図り、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の資料を配布したり、会議の場で基準に沿って話し合っている。『日常での何気ない対応が拘束となっていないか?』等、日頃の支援での気付きを職員同士が互いに指摘し合えるような環境となるように努めている。	マニュアルを整備し、外・内部研修にて身体拘束の弊害について学び、周知徹底を図っている。不適切な行為が見受けられた場合、各ユニットリーダーが全体の問題として捉え、会議の中で事例検討を行い、職員間で話し合い、その要因を分析する姿勢を持ち、防止に努めている。内玄関及び各ユニット入口は、家族の了解を得て防犯上、日中でも施錠しているが、利用者には閉塞感の無い暮らしを提供している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部及び管理者より高齢者虐待の定義やその内容詳細について各会議で説明を行っている。日常的に虐待が見過ごされていないのか、日頃の対応を振り返るようにしている。入居者様が外泊等された後も身体確認等を行いホーム外の虐待防止にも努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方がいるが、内容が複雑すぎることもあり、定期的な研修等に参加したりと学ぶ時間が必要になってくる。期間があくと忘れてしまうこともあるので、研修に参加した職員は会議等を通じて、他の職員にも内容報告・資料提供をし、継続的に取り組んでいけるよう努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には時間をかけて家族様と十分なやり取りを行い、同意を得てからサインを頂いている。入居が長くなると当初の契約事項を失念している家族様もいるため、契約事項についても折に触れ話をしよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や定期的な電話連絡の際に家族様からの意見や要望を確認している。遠慮したり、言いづらい要件に関しても馴れた職員・リーダー・管理者がさりげなく聞き取りをおこなっている。意見箱を設置、迅速な対応にも努めている。	職員は、家族の来訪時や電話連絡の際に、利用者の状況を伝えながら、意見、要望などを引き出せる様に雰囲気作りに努め、更に職員が感じ取った事柄も対応記録簿に記載し、迅速な対応に努めている。「里の家便り」を毎月発行し、日々の様子を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で聞き取りを行い、まとめたものを合同の会議の場等で報告・提案している。全て意見通りになるわけではなく、本部で検討された後、必要と判断されたものについて現場に反映されている。	管理者、リーダー、職員との関係は良好で、日常的に率直に話し合える関係性を築いている。職員の意見、要望はユニット会議で話し合われ、必要に応じて管理者が合同会議に提案し、除雪機や発電機の購入、物置の設置など具体化されている。年1度、個人面談も実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部の代表者等は現場に入る事が少ない為、宴席等で顔を合わせた時に会話ができる時間を設けている。それ以外ではリーダーが窓口となり個別面談・書類提出・日頃の会話等から就業環境への意見や要望を汲み取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修及び外部研修の受講を推進し、勤務上受講が出来なかった職員に後日ユニット会議等で報告や資料配布等により内容を周知し、職員の質の確保・向上に努めている。また、管理者、リーダーは、必要に応じて、個人面談を実施し、アドバイス、指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所が加盟(あったかネット向陽台、ちとせ介護医療連携の会等)している研修会等に可能な限り(勤務の都合により)参加しており、同業者との交流が図れている。悩みの共有や意見交換をする事により、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談及び見学案内の際に不安な事や希望についても可能な限り汲み取るように努めている。御本人様には困っている事や不安を言い易い雰囲気作り、早期に関係性が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在まで殆どの場合が事前の見学案内及び管理者が中心となり面談等で御理解して頂いた上で、安心して申し込まれ、入居後も些細と思われる出来事に対しても電話連絡や面会時に確認を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様と家族様の希望が一致しない場合もあるが、その際は管理者や職員を含め、話し合いを持つように努めている。支援の優先度についても説明を行い、専門的な立場から家族様と相談し決定している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事・料理・掃除などの日常生活の中で入居者様から教えて頂きながら一緒に活動を行い、暮らしを共にする方達の関係を築いている。一人ひとり個別の関わりを行い、会話を中心としたコミュニケーションを大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でも家族様に報告を行っているが、各家庭の事情もあり、全てが円満であるとは言えない。しかし、行事や面会時などで一緒に過ごして頂き、関係性ができている場面もあり、状況に合わせて関係性の橋渡しを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様や家族様からの情報を元に、馴染みある場所へ行く事が出来る様に行事支援を主として行っている。(馴染みの店、墓参り等)内容によってはプライバシーに関わる事もあり、慎重に計画や実施を行っている。	利用者への訪問者は、家族の了解を得ながら対応している。職員は、利用者の情報収集も兼ねながら、利用者の希望する懐かしい場所まで車で出かけている。馴染みの店に買い物に出かけたり、墓参りにも職員が付き添っている。遠出は家族対応で外泊するなど、継続的な交流を保つ支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性や相性等を考慮し、一人ひとりが孤立しないようにテーブルやイスを配置している。また、居室に居る時間が長い方に対しては、さり気なくホールに出て来て頂ける様、工夫した声掛けを実施している。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後については、家族様の意見やアドバイスを真摯に受け止め、支援に反映できる様にしている。契約終了後も必要に応じて入居者様や家族様の経過をフォローしたり相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を通して一人ひとりの希望や意向を選択して頂く事で、御本人様からざり気なく情報を聞き出すようにしている。聞き出す事が困難な方は家族様から聞き出したり本人の気持ちを第一に考えている。	センター方式を活用し、3ヵ月毎にアセスメントを見直している。職員は、利用者との関わりを多く持ち、言葉や表情からその真意を押し測り把握に努めている。意思の疎通が困難な場合は、生活歴や家族からの情報を基に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みのある暮らし方、生活習慣等の情報に乏しい方もいらっしゃるが、日々の関わりや行事などで徐々に明らかになっていくケースもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で一人ひとりの異なった生活リズムを把握し、出来ない部分と出来る所を見極めて提供を行っている。また、知り得た情報はカンファレンス等を利用して、職員間で情報共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日頃のカンファレンス等で、入居者様がより良い生活を過ごす事が出来る様に職員同士で話し合っている。話し合った内容を入居者様と家族様の希望や要望を踏まえて介護計画に反映している。	介護計画は3ヵ月毎に見直されており、毎月のユニット会議にて利用者の状況を確認し合い、モニタリングにて状態像を分析すると共に、課題について職員間で話し合い、評価している。暫定プランをリーダーが作成し、家族へ説明を行いながら要望を汲み取り最終プランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者様の変化やケアの実践内容や経過を具体的に記録している。また、職員間で情報を共有出来る様に送りノートの活用や、日頃のカンファレンス等を介護計画に反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の要望や希望を汲み取り、可能な限り叶える事が出来る様にサービスの提供と支援を行っている。また、御家族様の意向や希望を迅速に気付けるように関わりを深めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを築くことができるよう支援している	地域の方々からの呼掛けや、事業所側からのお誘いに円滑な交流が行なわれており恒例、習慣となって繰り返し参加している文化祭の展示発表や世代交流会等、地域の方との交流を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様や家族様の希望に添った医療機関を受診している。また、特変などが見られた時は協力医療機関に相談、受診し、適切な医療が受けられるようにしている。(看護師には、24時間のコールができるようになっている)	かかりつけ医の受診は、利用者、家族の希望を重視して支援に努めている。協力医療機関の往診は月2度実施され、看護師は毎週訪問し利用者の健康管理に努めている。緊急時には看護師と24時間連携が図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療・訪問看護等で体調の変化を報告し、入居者様が適切な医療が受けられるように支援している。また、入居者様の急変時に対する対応方法等を相談し、職員自身が不安を抱かないようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には職員が可能な限り面会に行き、家族様に現状の理解と状況の確認の報告をしている。また、入院中は医師や相談員等とも連携を密にして、情報を共有しながら早期退院できる様に努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて事前に家族様及び入居者様の意向を確認している。家族様の希望により事業所での看取りを行う際には医療機関と協議して取り組んでいる。(協力医療機関の医師が不足している時は、ホームでの看取りは支援が難しい状況になってしまう)	医療連携体制の下に、重度化に関する対応指針を作成し、入居時に利用者、家族に説明を行い全家族に同意を得ているが、現状では協力医療機関の医師が不足しており、看取り支援が困難な状況にある。その事を家族に説明し、十分に話し合い、事業所で出来るぎりぎりまで支援する事で理解を頂き、方針を共有し看取りに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救命講習の実施や緊急時の対応マニュアルを整備している。緊急時の対応については職員間や管理者との話し合いにより、職員一人一人が危機管理意識を持つように努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実施と自主訓練による災害対策についての取り組みを行っており、訓練内容は様々なケースを想定し実施している。消防訓練の際には地域の方々も参加し協力体制を築いている。また、ちとせ介護医療連携の会の災害時応援協定に加盟している。	消防署指導の下に、年2回昼・夜を想定した避難訓練を実施している。地域住民との協力体制も構築しており、利用者避難時に使用するネームホルダーを作成し対応方法の説明も行っている。自主訓練も毎月行い、備蓄品も確保している。ちとせ介護医療連携の会に加盟し、災害時応援協定を結んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに合わせた声の音量や言葉の言い回し等に気を付け、特に入浴時・排泄時の対応ではプライバシーに配慮した対応や言葉かけを行っている。	管理者、リーダーは常日頃から職員に、利用者の誇りやプライドを傷つけない対応を指導している。特に、声のトーンや高圧的な声掛けになっていないか注意を払っている。個人記録類は事務所に保管されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で入居者様一人ひとりとコミュニケーションを図り、思いや希望を話しやすいか、表情に表し易い環境作りを努めている。希望の表出が難しい方に対しては、バックグラウンド等を参考にしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調・状況に合わせた声掛けで希望や要望を確認し、自分らしい一日を過ごす事ができるよう支援している。希望を伝えることが難しい方は家族様と相談を行い、その人らしく充実した日が過ごせるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物等の外出では、入居者様の趣向や好みを引き出す働きかけを行っている。起床時に入居者様と一緒に衣服を選んだり、ブラシを渡して御自身で身だしなみを整えて頂く等の工夫をしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	TVなどを見ながら一緒に献立を考えたり、何気ない会話から好みを把握し、そこから献立作りに反映させている。季節の食材を使った料理やお祝い料理等の提供を行い、簡単な家事は職員と一緒にに行い参加して頂いている。	各ユニット毎に利用者の嗜好や要望を取り入れて献立を作成している。畑で収穫した野菜を食材に活用したり、行事食や出前、外食なども楽しんでいる。運営本部では、「食事コンテスト」を企画し、各事業所が利用者の食欲増強と、満足感を得るメニュー作りに取り組む様に支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分量は毎日記録に残し、常に栄養状態等を確認している。また、体重や血液検査結果等を踏まえ、一人ひとりに適した量を提供できるよう医療機関との連携も図り、助言も受けるようにしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしており自力で行えない方は介助を行っている。歯間ブラシやスポンジブラシの使用等も適時介入している。うがいの要らない歯磨き粉等を家族様に相談して使用している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握している。出来るだけトイレでの排泄ができるよう、立位や歩行が難しい方には職員2名での介助を行い支援している。ズボンの上げ下げ等出来るところは力を活かせるよう支援している。	日中は、排泄が自立している利用者もいるが、殆どの利用者は排泄チェック表を活用して、声掛けや誘導によるトイレでの排泄を支援している。夜間はポータブルトイレや衛生用品を、利用者の状況に合わせて使用し、睡眠を妨げない工夫や定期的な声掛けでトイレでの排泄支援にも努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤を服用することで排便のリズムが保たれているが、できるだけ薬に頼らず水分や食物繊維の豊富な物を摂取し、便秘解消傾向に努めている。また、身体を動かす機会を多く取り入れるようにしている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間や順番は入居者様の希望を取り入れながら支援している。職員との一対一の空間となるため、入居者様との会話やコミュニケーションを大切に支援している。手すりや入浴椅子などの使用で安心して入浴ができています。	入浴は利用者の体調や希望に合わせて、週2回以上を目安に支援している。入浴拒否の場合は、職員を替えて対応している。職員は入浴時利用者との会話の時間と捉えて、思いの把握に努めている。重度の利用者には二人介助でスムーズで安全な入浴を支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの様子や体調に合わせて、午前・午後等に休憩時間を設けている。日中に余暇活動や行事等、活動を多く取り入れる事で夜間の安眠に繋がっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為に名前や日付を2名以上で読み上げ、本人が飲み込むまでの確認を行っている。また、職員一人ひとりが入居者様の薬の内容把握に努めている。また、副作用等にも気をつけ支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の押し付けにならないよう配慮しながら継続的に家事参加の支援を行っている。余暇活動では唱歌や塗り絵等の楽しみ事の提供を行っている。支援後は、やりがいを感じて頂けるような声掛けを忘れないようにしている。			



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り一人ひとりの希望に沿った外出支援を行っている。すぐに実施できない場合等は家族様と相談したり日を改めて実施する等行っている。また、日常的な外出支援として、ホーム周辺の散歩やホーム近くのお店に買い物へ行く等の支援を行っている。	利用者の高齢化や余裕ある職員の配置が困難なために、直ぐに対応出来ない場合もあるが、家族の協力の下、利用者個々の希望に沿った外出支援に努めている。日常では、散歩や買い物、畑作業などで外気に触れている。季節に応じて、支笏湖までのドライブや小樽の裕次郎記念館を見学したり、家族の協力を得て墓参りや自宅訪問などの支援にも取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を自己管理している入居者様はおらず、事業者側で管理している。入居者様からの要望や希望が聞かれた場合には、買い物時や受診時等で自由に使える事を伝え支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける機会は少ないが、職員が取り次ぎをする事で家族とお話しされる事がある。手紙を書きたいという希望が見られた時は、やり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く生活できるようテレビの音量や職員の声のトーンに注意している。室内の温度調整や空調管理なども行っている。室内には、季節感を感じられるよう、季節に応じた掲示物や絵等を飾るなどの工夫をしている。また、環境整備を行う際は、入居者様の些細な変化に注意し、一人ひとりの反応を見ながら慎重に進めている。	3階建ての3ユニットはバリアフリー設計でトイレや洗面台は車椅子対応になっている。共有空間は清潔を保ち、温・湿度も適正に管理している。各フロワー毎に観葉植物が置かれたり、季節の装飾品や行事でのスナップ写真、利用者の作品を掲示するなど、利用者に合わせて雰囲気作りに努めている。食事中に、掲示している利用者の作品を話題に話が弾むなど、居心地良い団らんの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様個々に安心できる居場所があり、生活リズムや状況に合わせてゆっくり寛ぐ事ができるよう、ソファやテーブル等の配置に気を付けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた思い出の物や使い慣れた物を居室に置く事で以前と変わらない生活が送れるようにしている。また、安全面や入居者様の生活歴に合った居室となるよう、本人や家族様と相談しながら家具の配置等を行っている。	車椅子を使用しても十分な広さが有る居室は、利用者の身体的状況に合わせた家具の配置がなされるなど安全に暮らせる配慮が伺える。馴染みの調度品や家具が持ち込まれ、利用者の作品や家族の写真、カレンダーなどを飾り、安らぎのある居室を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間やトイレ・お風呂など、広めに作られていて、手すり等が備えつけられている。そのため、用具に頼ったり職員の安易な介入は出来るだけ行わず、入居者様の残存能力を活かした支援を行っている。		